

最上町農業委員会第 34 回総会議事録

日 時 平成 29 年 3 月 24 日 (金) 午前 10 : 00 分～
場 所 最上町役場 3 階 第 1 会議室
招 集 者 最上町農業委員会 会 長 後藤 一男
日程第 1 会期の決定について
日程第 2 議事録署名委員の指名について
日程第 3 議 案

1. 出席委員 (15 名)

1 番 渡部 浩栄 2 番 庄司 千賀夫 3 番 奥山定次郎 4 番 菅 孝
5 番 渡邊 紀栄 6 番 渡部 義信 7 番 大場 充 8 番 高橋 光廣
9 番 中畠 聡 10 番 小林 吉雄 11 番 今田 源光 12 番 奥山 勝明
13 番 五十嵐 一春 14 番 二戸 孝一 15 番 後藤 一男

2. 欠席委員 (0 名)

3. 会議に出席した職員

事務局 長 大場 晃 事務局次長 金田 敏幸
事務筆 耕 大澤 真由美 事務筆 耕 齊藤 千枝

4. 会議に付議した事項

議事

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請承認について

議案第 2 号 最上町農用地利用集積計画について

議案第 3 号 「農業委員会の適正な事務実施について」に係る平成 28 年度の農業委員会の点検・評価(案)及び平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)の承認について

【開 会】

議 長 : 　ただ今より、平成 28 年度最上町農業委員会第 34 回総会を開会致します。本日は全員出席しておりますので本総会は成立いたします。

【会期の決定】

議 長 : 　日程第 1、会期の決定について議題と致します。お諮りいたします。会期は本日一日限りと致します。これに異議はございませんか。
（異議なしの声）
　全員異議なしと認めます。よって、会期は本日一日限りと決定いたしました。

【議事録署名委員の指名】

議 長 : 　日程第 2、最上町農業委員会会議規則第 14 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議はございませんか。
（異議なしの声）
　ご異議なしと認めます。それでは、1 番渡部浩栄委員、2 番庄司千賀夫委員兩名にお願い致します。
　それでは、日程第 3 議事に入ります。

【議 事】

議案第 1 号 　議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 : 　議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」説明いたします。農地法第 3 条に規定による許可申請書の提出があったので、同条第 1 項の規定により可否を決定しようとするものである。平成 29 年 3 月 24 日提出。
（議案第 1 号 朗読説明 1 件）

議 長 : 　ご苦労様です。ただ今、議案第 1 号の説明が終わりました。これより、質疑に入りますが質問、ご意見のある方は挙手のうえ議席番号を言ってからご発言下さいませよう、宜しくお願いいたします。では、質問、ご意見はございませんか。ないようですので採決いたします。

議案第 1 号について原案どおり決定する事に賛成の方は挙手をお願いいたします。(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第 1 号「農地法第 3 号の規定による許可申請について」は原案どおり決定承認されました。つづいて、議案第 2 号「最上町農用地利用集積計画について」事務局の説明を求めます。

事務局 : 議案第 2 号「最上町農用地利用集積計画について」説明いたします。農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、同法第 18 条第 1 項の規定により意見の決定をしようとするものである。平成 29 年 3 月 24 日提出。
(議案第 2 号 朗読説明 新規 7 件 再設定 36 件)

議長 : ご苦労様でした。議案第 2 号についてですが、30 番、41 番の案件については当事者が在席しておりますので、以外の 41 件の案件についてご審議をお願いいたします。では、質問、ご意見はございませんか。ないようですので、41 件について採決いたします。議案第 2 号 41 件について原案どおり決定する事に賛成の方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第 2 号「最上町農用地利用集積計画について」の 41 件は原案どおり決定承認されました。つづいて、30 番、41 番の案件について採決いたしますので、当事者の退席、退室を求めます。(当事者 2 名退室)では、2 件について質問、ご意見はございませんか。ないようですので、議案第 2 号 30 番、41 番 2 件について採決いたします。議案第 2 号の 2 件について原案どおり決定する事に賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第 2 号の 30 番 41 番は原案どおり決定承認されました。

つづいて、議案第 3 号「農業委員会の適正な事務実施について」に係る平成 28 年度の農業委員会の点検・評価(案)及び平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)の承認について事務局の説明を求めます。

事務局 : 議案第 3 号「農業委員会の適正な事務実施について」に係る平成 28 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)、及び平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)の承認について平

成 29 年 3 月 24 日提出。「農業委員会の適正な事務実施について」（平成 21 年 1 月 23 日付け 20 経営第 5791 号経営局長通知）3 点検・評価及び活動計画等の策定及び 4 点検・評価結果等の報告に基づく、平成 28 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）及び平成 29 年度の目標とその達成に向けた活動計画を提出するものである。

1. 「平成 28 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」（案）

2. 「平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動計画」（案）

（議案第 3 号 朗読説明）

以上です。こちらの内容を 4 月からホームページへアップして 1 ヶ月間意見等を聞きながら、修正等をして 6 月の総会で承認いただくこととなります。

議 長 : 議案第 3 号について事務局の説明が終わりました。ご意見、質問はございませんか。ないようですので、議案第 3 号について採決いたします。議案第 3 号について原案どおり決定する事に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

全員賛成と認めます。よって議案第 3 号は決定いたしました。

以上で本日の議案の審議、並びに方告事項は全て終了いたしました。